

令和8年度 学校経営方針

赤穂市立赤穂小学校

I 学校教育目標

夢に向かい、ともに高め合う児童を育てる

赤穂の自然・歴史・文化に学び、生涯にわたり夢と志を育むことのできる教育を創造し、人と人との関わり合い、支え合う環境の中で、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童を育成する。

II 校訓とめざす児童像

| | | |
|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 明るく 【知】 | 強く 【体】 | 仲よく 【徳】 |
| (輝く目) | (輝く汗) | (輝く顔) |
| 物事に明るく よく考え進んで学ぶ子 | 心と体を鍛え ねばり強くやり通す子 | 思いやりがあって やさしく助け合う子 |

III 学校経営の基本方針 ～授業改善と人権教育の推進～

- 発達や学習の課題を踏まえ、児童同士の関わりを生かした「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に向けた取組を進めるとともに、指導と評価の一体化を進め、確かな学力の定着を図る。
- 人権教育を基盤とし、児童一人一人の内面に対する共感的な理解を深め、集団活動を通して望ましい人間関係の形成、実践的態度の育成を図る。
- 児童が学習する基盤となる力を育むための心身共に健康な体づくりを、授業や学校生活のあらゆる機会に設定し実践する。

IV 具体的な行動目標

1 「確かな学力」の育成

- * わかる・できる喜びを大切にしたいきめ細かな指導と発達や学習の課題を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点による不断の授業改善を行う。
- * 各教科の基礎・基本の確実な定着を図る。
- * 共感的理解による個に応じた学習指導の充実を図る。

2 人権教育の徹底

- * 「人権教育基本方針」に基づく自他に対する肯定的な態度と共生社会実現に向けた実践力の育成を図る。
- * 人権教育資料を積極的に活用し、授業の中で達成感・有用感を感得させ、自尊感情を育むとともに、互いの個性を認め合う授業を創造する。
- * 主体的・実践的な人権学習を進めるための多様な体験活動の充実を図る。
- * いじめ・ネットトラブル等による人権侵害の未然防止を図る。

3 道徳教育の充実

- * 人権尊重の精神や生命に対する畏敬の念を培い、「豊かな心」を育むとともに、未来に向けて主体的に人生や社会を切り拓く道徳性を育成する。
- * 自他を尊重し、思いやりに満ちた人間関係が築けるように、「兵庫版道徳教育副読本」をはじめとする各種道徳資料の積極的活用を図りながら、授業改善を行う。

4 特別支援教育の充実

- * 特別支援学級の指導法の研究と交流学級における交流教育の充実を図る。
- * 全職員の協力体制の確立と幼稚園や特別支援学校等との積極的な校種間連携を図る。
- * 赤穂市青少年育成センターや専門機関と密接に連携し、専門的な視点を交えながら児童の教育的支援を図る。
- * インクルーシブ教育システム構築に向けた教職員の専門性と意識の向上に努める。

5 心の通い合う児童理解・生徒指導の充実

- * 一人一人の内面理解に努め、人間的なふれあいを基盤とした生徒指導を推進する。
 - ・ 基本的な生活習慣の確立
 - ・ 生活アンケートによる、いじめの早期発見と早期対応（いじめ見逃しゼロ）
 - ・ 即時性・適時性を大切にした指導
 - ・ 事例研究、問題行動の研究等による共通理解
 - ・ 関係機関、専門家との連携（チーム赤小として組織的な対応）
 - ・ 児童および保護者を対象とした情報モラル教育の充実
 - ・ 学校における心の居場所づくり（いじめ、不登校問題への迅速な対応）

6 「生きる力」を育む魅力ある学校づくりの推進

- * 「コミュニティ・スクール事業」（地域とともにある学校づくり）の充実を図る。
- * 学校の特色を生かした「赤小ならではの」活動を充実する。
- * 校種間連携やPTAとの連携強化、家庭・地域との情報交換を積極的に行い、信頼関係を高めるとともに、児童の可能性を伸ばす教育環境の構築に努める。
- * 学校からの情報発信を工夫する。（ホームページ、メール配信等の内容の工夫）

7 キャリア教育の充実

- * 夢や目標をもち、具体的な計画を立てて進んでいく力（キャリアプランニング能力）を育成する。
- * 働くことへの関心・意欲の向上を図る。
- * 課題に対して適切に対応できる能力の向上を図る。
- * キャリアパスポートの積極的活用を図る。

8 体験活動の推進

- * 自然や命あるものとのふれあいを通して、自然に対する豊かな感性や命を尊ぶ心を育成する。
- * SDGsに関心をもち、目標達成をめざす活動を推進する。
- * 環境体験事業（3年生）・自然学校推進事業（5年生）の兵庫の体験型体験教育をはじめ福祉教育・読書活動等の充実を図る。
- * 加里屋川をはじめとして、地域の自然・風土や人材を生かした学習素材の積極的な活用を図ることにより「ふるさと赤穂」を大切に思う意識を醸成する。

9 伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応する教育の推進

- * 英語専科教員の指導による語学力の向上とコミュニケーション能力の育成を図る。
- * 外国語指導助手（ALT）を活用した異文化理解など国際理解教育を推進する。
- * 総合的な学習の時間等で地域の産業や歴史、赤穂義士をはじめとする文化遺産等について学習することにより、郷土に対する愛着心（ふるさと意識）を育む。

10 防災・安全教育の充実

- * 災害から命を守る児童の主体的な行動力を養う。
 - ・ 様々な場面を想定した「避難訓練」・救急訓練等の実施
 - ・ 「明日に生きる」等の防災に関する資料を活用した授業づくり
- * 学校事故や非常災害時の対応マニュアルを見直し、組織体制の確立を行う。

11 健康教育・食育の充実

- *主体的な食生活の改善や保健教育の充実を図る。
- *「早寝・早起き・朝ごはん」による生活習慣の改善と定着を図る。
- *主体的に体力向上を図る態度を育成する。（運動遊び・体育の充実）
- *学校保健委員会等において、児童の「心身の健康」保持に向けた啓発を行う。
- *感染症・各種アレルギー症状に対応し、児童の健康・安全を最優先にしながら、体験活動や児童間の交流活動等、教育活動の工夫・改善を図る。

12 教育の情報化の推進

- *各教科等において、1人1台端末を適切に活用した学習活動の充実を図る。
- *情報モラルに関する指導をより一層充実させるようにする。
（ネット上のいじめ・有害情報の問題把握・動画や画像の取扱い・タブレットやパソコン等の使用に関する約束事項）
- *プログラミング的思考を育成する学習活動の充実を図る。
- *教職員のICT活用指導力の向上を図り、校務の情報化を推進する。

13 教職員としての資質と実践的指導力の向上

- *教職員としての使命感と高い倫理性をもち、高い見識と豊かな人間性を身に付けるために主体的な研修と実践に努める。
- *教育についての得意分野をもつとともに、若手教員への研修を充実させる。
- *ハラスメントのない働きがいのある職場環境づくりをめざす
（ワークライフバランスの推進、メンタルヘルス対策の推進）
- *「赤穂市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保実施計画」（R8.4策定）に基づいた取組を推進する
 - ・「教職員定時退勤日」「ノー会議デー」の週1回の完全実施に努める
 - ・超過勤務時間を月45時間以内、年間360時間以内をめざす